○９番（福永　啓君）　９番、福永です。一般質問を行います。

今回の熊本地震によって、これまで御船町が長年抱えてきた課題の幾つかが改めて浮き彫りになった部分があると感じています。これら課題を解決し、その上でさらなる賑わいや町の魅力を創出すること、これがすなわち創造的復興であり、その道筋をつけるものが復興計画、そして今議会でも議論されようとしている総合計画であると考えます。御船町の創造的復興を見据えて、御船町がこれまで抱えてきた個別の課題のうち、今回は４点をピックアップし、それぞれに対する認識と、いつまでにどのように解決していく計画か、お尋ねいたします。

個別の課題の再質問につきましては、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の創造的復興を見据えて、御船町がこれまで抱えてきた個別の課題に対する認識と解決策について、お答えをいたします。

公共下水道整備につきましては、平成27年度までに全体計画区域内の約79％を整備しております。しかし、現在は熊本地震の発生に伴い復旧・復興事業を最優先に進めており、下水道未普及地区の調整事業については、休止状態にあります。今後の整備につきましては、御船町下水道等整備基本構想に基づき着実に進めてまいります。併せて、計画区域内の将来的な人口、遊休水量、料金収入の減少が予想されることから、今後の下水道事業の経営改善について、さらに検討を深めてまいりたいと思っております。

次に、光ファイバー事業の課題と対策については、ブロードバンドゼロ地域の解消を目

的に、平成23年４月から町内全域に光通信網を整備し、御船町情報基盤施設整備運営事業の運用を開始し、これまでブロードバンドゼロ地域の解消及び加入者促進を大きな課題として運営を行ってまいりました。令和３年３月末で事業開始から10年を迎えることから、来年度末までに今後の方針を決定するために、公営・民営継続及び民間譲渡に関する概算費用の算出等を行い、総合的に判断していくことが必要と考えております。

次に、これからの観光産業育成の件につきましては、これまでの観光行政の仕組みを見直し、社団法人化した町観光協会の設立をはじめとして、役場、観光協会、商工会の役割を明確にし、御船町の魅力化による観光客の誘致を図っていきたいと考えております。

また、恐竜博物館での体験型プログラムや特別展の充実、平成28年度からの地方創生加速化交付金事業による化石発掘体験、マンガ「ONE PIECE」の復興応援団としてブルック像の設置、令和３年のコストコ開業を起爆剤として、今後４年間の復興期の中、役場による若手職員の経済波及創出手法検討プロジェクトチームに提案を求め、御船町の魅力度アップに努めることで、将来的には町内への観光客数年間55万人達成を目指してまいります。

次に、公共交通機関の課題と対策については、今後町の人口は減少し高齢化が進む中、地域公共交通の路線網をどう維持していくかが大きな課題と言えます。さらに地方バス路線の多くは赤字であり、町の一般財源が多く投入されています。このような公共交通機関の課題に対しては、本町だけでは解決が難しく、熊本市を含む近隣市町村及び公共交通事業者等と協議を重ねる必要があります。しかし、町内の公共交通機関については、復興期間内に自動運転バス等の実証実験を行っている先進自治体に研修に行かせたいと考えています。

その他詳細については、担当課長より答弁させます。

○９番（福永　啓君）　４点、今回ピックアップいたしました。まずは、下水道問題について、質問いたします。

最初の下水道計画以来、数回にわたって計画が変更されております。主に、下水道計画地域の拡張が行われてまいりました。逆に、ここはもう、最初は計画していたんだけど、区域からは除外したがいいかなという観点のもと除外された地域というのはありますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

計画区域からの縮小、除外というのはありません。

○９番（福永　啓君）　そういう計画区域とはなっているが、まだ下水道が敷設されておらず、

また具体的敷設計画もない地域のうち、これを敷設したら明らかに大幅な赤字が想定されると、そのように今現在思われる地域とか区域とかは存在しますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

公共下水道事業というのは、公共的なものであり、町全体として経営というのをとらえています。ただ、未整備地区のために、個別に見た場合は、これはそういうところもあります。未整備地区というのは、市街地の周辺部に当たるために、道路の沿線沿いに民家が密集していないために費用等もかかってまいります。

○９番（福永　啓君）　そうですよね。全体としては費用対効果は合うはずであったけど、そういう中心部ですとか、比較的工事がしやすいところから工事をしていって、今は周辺に未整備地区が残っていると。そういうところの中には、今おっしゃったように、確実に今後整備をしても、その地域のみを取れば赤字だという部分が出てくるんでしょう。

そのような地域について、これは今わかったことではなくて、もう数年前からわかっていた部分が、この地域は例えそういうふうに引いても、確実に赤字になりますよということはわかっていた地域もあると思います。じゃあ、そのような地域について、これまで何度か変更されている下水道計画から除外とか縮小とかしなかったのはなぜでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

公共下水道事業につきましては、御船町下水道等整備基本構想に基づいて整備を行ってまいりました。下水道の整備というのは、町の主要施策であり、地元からの要望がありますので、単に費用対効果の面だけで除外するというのは難しいです。

○９番（福永　啓君）　そういう面はあると思うんですよ。これは町が町民との約束ですからね。しかも最初にしますと言ったし、これはそもそもサービスですから、公共福祉の一環ですので、単に費用対効果で見ることは難しい。これも一理あると思います。

ということで、これまで計画区域となっているところの中で、明らかな赤字になっているところもそのまま敷設もせず、除外もせず放置されてきた部分があったのかなと思っております。そういう地域が、これまで計画地域になっています。だけど、もう10年も敷設されていません。そうやって放置されている地域、この地域の町民の方々、具体的に何か不利益、どのような不利益がかかると認識していらっしゃいますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

未整備地区のために、公共下水道が使用できないということでありまして、またその場

合は合併浄化槽の使用になりますが、合併浄化槽の補助も受けられないということで、全額合併浄化槽の設置の負担を強いられると。合併浄化槽の補助というのは、５人槽で33万2,000円の補助がありますが、施工費でいくならば、大体３分の１程度の補助になります。

○９番（福永　啓君）　そのように、今実際に下水道をつけられないと。その代わりに合併浄化槽をつけようとすると、そのような個人負担が生じてしまうという不都合も生まれてきているわけです。

そしたら逆に、もう計画区域になっていますと。それを端から端まですべてさっさと整備すればいいという意見もあるかと思います。そうした場合は、何か不都合は生まれますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

短期間で施工、整備を行った場合は多額の費用を要しますので、今現在一般からの繰り入れがまた増えて、起債の借り入れも増加すると。町の財政に及ぼす影響というのが予想されます。

また、下水道を整備しても、既存の、今現在合併浄化槽を設置されておられますので、その方々が下水道に接続を変更されるということになってくれば、早急な接続ということにはならないと。やはり時間を追って接続されていくのではないかと思われます。

○９番（福永　啓君）　そうですね。それにやはり、さっき課長もおっしゃったとおり、今残っている地域というのは、なかなか費用対効果が得られないところです。ですから、確実にこれを整備することによって町の赤字は膨らんでいきます。今現在下水道会計です、約２億円の一般会計よりの繰り入れを行っています。そのうち１億円は、前回の議会でも質問しましたとおり、これは大体下水道があることによって、地方交付税が余計に入ってきているわけですから、その分が１億円ぐらい加味できるかなと思うんですが、純粋な赤字は大体１億円ぐらいじゃないかなと思うんです、今現在でも。

そしてさらに、今例えば、１億円ぐらいかけて下水道を引きます。そして、その接続する先、10軒ぐらいしかないという場所も、これはあるんです。そのようなところに引いてしまえば、それは赤字がどんどん膨らんで、今の１億円、もっと膨らんでくる可能性がある。かといって、じゃあ、このままそこをほっぱらかしておくこともできないですよね。これが本当に難しい問題だと思うんです。ちなみに、下水道が既に敷設されている地区にある町営住宅のうち、一応法律で３年と定められているんですが、それ以上にわたり下水

道管が敷設されているにもかかわらず、接続されていない町営住宅は何戸ありますか。

また、なぜ下水道にそれは接続していないのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君）　お答えします。

下水道区域内にある町営住宅のうち、下水道の接続ができていない町営住宅が125戸ございます。ほとんどの住宅が昭和20年代、30年代、40年代に建設された老朽化著しい住宅で、町の長寿命化計画においても用途廃止を予定している住宅ということで、そちらの住宅に多額の投資をするというのが財政的な部分でも難しい面があるということで、これまで接続はできていないという状況にあります。

○９番（福永　啓君）　用途廃止以外にも、さっき福本議員の質問の中にもありましたが、幾つか公共下水道につながっていない部分はあるみたいです。しかし、それに関しましては先ほど答弁がありましたもんね。長寿命化計画の中で、確実にそこは端末処理を行っていくということだったんですが、やはり町営住宅ですよ、どんなに用途廃止を予定しているといっても、今住んでいらっしゃいます。その方々が、いまだにポットン便所ということになるわけです。これは、やっぱり公共事業、公共住宅の目的からしても、また下水道の目的からしても、いわんや法的な面からも大きな問題を抱えていると思います。かといって、100何戸ですよ、１戸100万円ぐらいかかるでしょう、つなぐのに。それを用途廃止しているところに全部つないでしまうか。何千万円ですよ、億かもしれない。ではそれをやることが果たして町の財政にいいことなのか。

今、課長も非常に矛盾した問題を抱えながらやっていらっしゃる。一方で町が約束をしたからしなきゃいけないですよね。だったら、町営住宅も町のだからしなきゃいけないですよね。でもお金がかかってしまう。そうするとみんなが結局、つながない人、つないでいる人、その区域にある方、それぞれ本当に町の財政も誰一人幸せにならないと思うんです。ここは勇気を持って、やはり変更するところは変更していく。町のことは今までこうやりますと言っていました。それを、すみません、変えますと言えば、それは地域の方々からすごい反発が生まれることは予想されます。しかしそういうとき、それもぜひ私たちも協力しますので、そういうことをやっていただきたいと思います。これはぜひ町長にお話をしたいんですが。

このように、町長も十分わかっていらっしゃると思うんですよ。これは町長の責任ではないんです。町長になる前からの話ですから。しかし、こうやって矛盾を抱えて、何か矛

盾したこと、これまでの町の政策と矛盾した決断をしなきゃいけない部分が出てくると思います。そういうときに、課の職員が行って説明する。そしたら言われるですよ、「言うたろが、そやんことはあるか。赤字になったけんてつけん」と言われるかもしれません。それもまた筋が通っていますからね。だから、誰かが決断をしなければ、今みたいな矛盾を抱えてずっと行ってしまうことになる。ぜひ、ここは怒られ役、何か変更するときの職員の盾になり怒られ役となっていただきたいと思います。

今までの議論を聞いて、そのあたりをお願いなんですけど、いかがでしょうか、町長。

○町長（藤木正幸君）　はい、おっしゃることはよくわかります。やはり計画段階と現在では状況は変わってくるというのもわかっております。いつかどこかで判断をしていきたいと思います。しかしながら、今現在早期的な復興の最中であります。この復興をなし遂げた折に、短期的、中期的、長期的にできることを見据えながら、最終的には私の判断で行っていきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　こういう話は実は前からしているんですよ。しかしやはりある程度目安をつけて、決をある程度切っておかないと、なかなか物事は進みません。このあたりなんですけど、いつまでにしますというのは、それは難しいかもしれませんけど、何らかの目安が必要だと思います。そのあたりについて、課長どのように考えられますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

先ほど言いましたように、御船町の下水道等整備基本構想は10年スパンの中で整備計画を立てる。そして５年の中で見直しを行っていく。来年度あたりに見直しがまずはありますので、そこのあたりで、まずは検討する。そういう時期もできてきます。

○９番（福永　啓君）　まずは検討するではなくて、そこで見直しを行うのですか、行わないんですか、お願いします。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

見直しを行うというのは、まだ断言できませんけど、まずは検討はしていかなければならないと思っております。

○９番（福永　啓君）　実は、今言われたように、５年ごとに見直しを行うんですよ。見直しを行うと決まっているんです。だから、５年後に見直しを行うんです。そこまでは決まっているんです。だからそれを、そのときにどのような方向性をもって見直しを行うのかということなんです。行うか検討するではなくて、５年後に見直しを行うように法的に決ま

っていますでしょう。10年契約のうちに５年後見直しの時期ですから。どのような方向性をもって見直しを行うのか。このあたりです、お聞きしているのは。

○環境保全課長（緒方良成君）　これはそういう費用の面、経営の面、これは経営が今後、今の経営というのが公会計に３年後には移行されますので、それを見据えて、経営の面からも含めて、これは方向性は出したいと思っています。

○９番（福永　啓君）　やはり課長はなかなか言いにくかっですよ。それはそぎゃんですよ。これまで、これは１年、２年の話ではなかっです。町長が就任する前からの問題です。しかもこう言ってしまったらこっちが立たず、ああ言ってしまったらあっちが立たず、両方の答弁をしても、どっちか立たないという状況になってきています、ここ10何年間。それを決着をつけるのが、私は復旧・復興であり藤木町政であると思っています。ぜひ決意をもってこの問題、復興のやっぱり１つのベースだと思います。これまでずっと誰も手をつけられずにこれだけこじれてきた問題。もう虫歯と一緒ですよ。虫歯は、歯医者には行こうごとなかです。そるばってん歯医者に行かんなら、絶対虫歯だけは治らないわけですよ。いつかは歯医者に行って痛い目に遭わにゃいかんとです。申し訳ないですけれども、町長、痛い目に遭っていただいて、一時大変な目に遭うかもしれませんけど、このようなこじれた問題について、藤木町政としてぜひきちっと対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（藤木正幸君）　はい、震災復興の計画においても、最初の４年間を復旧期、その最終年度でございます。いよいよ復興期に入ります。これから復興期の４年間、ここの中で必ずしや答えを出させていただきたいと思います。

○９番（福永　啓君）　そうやって１つ、これは提言です。町はし尿処理場を持っていますね、組合立として。このし尿処理場に年間幾ら負担されていますか。大体平均して。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

地震の影響もありますが、ここ３年ほどは5,600万円ほど、それ以前になりますと5,100万円ほどの支出をしております。

○９番（福永　啓君）　し尿処理場は下水を処理する汚水処理場、これは基本的に同じようなことをやっているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

し尿処理と汚水ですが、基本的には同じですが、し尿と汚水になりますので、処理する

前の段階で、その濃度が違ってきますので、施設の内容が違ってきます。

○９番（福永　啓君）　そうですね、一番違うのは濃度なんです。これは実はほかの処理場でも、汚水処理場でし尿処理しているところがあります。しかし必ず１回ため池みたいなのを造るんです。そこに入れて水を加えて、そしてその汚水を実は希釈しているというパターンが多いみたいです。そうやってやっています。そして一緒に流している。そして、そこの場合は、キャパはあんまり余ってない。御船町は実は汚水処理場は能力が余っていますよね。しかし、余ってないところにおきましても、汚水というのは、朝と夜、これは全然処理の量が違うんです。昼間とかはあんまり処理されずに朝・夕が多くなると。だから、希釈してためたものを、ちょうど処理能力が空く昼頃に流して同じく処理をしてしまうと。そのように効率的処理をしながらやっているところも実際にあります。というふうにお聞きしています。

ですので、今、汚水処理場ありますけど、別にし尿処理場があります。これに関して、もし今一緒に何か新しくすることが、焼却場と一緒に新しくすることを検討されておりますが、そういうことも抜本的に見直すとか、見直したらどうなるんだとか、そういうことも検討しなければいけない時期に当たっているんではないかなと、私は個人的に感じています。5,000何百万円ですよ。これにつきましても、御船町のみで検討できることではありません、これは組合立ですから。その中でも何か検討等を、この5,000万円ですからね、これが一発でなくなっちゃったら。そういうことについても検討していただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○環境保全課長（緒方良成君）　今、し尿処理場、ごみ焼却場含めた一般廃棄物の処理施設、広域的な整備の計画があります。まずは一般廃棄物の処理施設整備促進協議会の担当者会議というのがありますので、そのあたりで提案していきたいと思っております。

○９番（福永　啓君）　これはここで、決して町長であろうとも約束できることではありませんので、しかし、そういうのも頭の中に入れておいてください。5,000万円浮きますからという話です。

次に、光ファイバーについてお聞きします。決算議会でもお聞きいたしました。10年後を目安と。今も、令和３年から無償譲渡の交渉をしているというところでした。今の交渉状況について、御答弁ください。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

光ファイバー事業の譲渡についてということで、平成30年８月に一度九州総合通信局に行きまして、民間譲渡の場合の具体的なスケジュールに関する問い合わせを行っております。その中で、まず10年を経過する令和３年３月末以降に、財産処分の手続を行うということになります。その後、譲渡の手続に移るということになります。譲渡の決定行為また議会承認や譲渡先の決定等については、この財産処分の手続を行った後ということになります。

それで、現在は打ち合わせの中で、譲渡するための事前の準備等は行ってもいいということでありましたので、現在、民間譲渡に関する費用の概算だったり手続の方法ほかいろいろについて検討を行っているという状況です。

○９番（福永　啓君）　光ファイバーのほかにＡＤＳＬがありましたよね。町内の方々でもＡＤＳＬでつないでいらっしゃる方は多いかと思います。実は先日ＡＤＳＬを運用している会社から電話がかかってきました。2024年でＡＤＳＬ自体が廃止だそうです。そして、2021年から順次サービスの提供をしないのだそうです。10数年前に、ＡＤＳＬって最新だったんですよ。昔ティーヒャラティーヒャラといって、遅かったモデムでつなぎよった頃、ＩＳＤＮにつないでから、ＡＤＳＬの革新的速さ、もうウワアッと思ったんですよね。だけど、実はもうＡＤＳＬはなくなっちゃうんですよ。そして、代替として提案されたものは光ではなくて無線インターネットでした。町の光よりも、理論上は早いとか、同程度とか言っていらっしゃいましたけど、場所によって安定性の問題とかもやはりあると思います。しかし、確実に値段は安いです。しかも同じように電話つきです。ＮＴＴの契約も要らなくなります。日本では、来年から５Ｇです、ファイブジェネレーションですから、五世代目、今は４Ｇ、フォージェネレーション、四世代目が実用化されます。理論上では４Ｇの速度が20倍ですから、そして同時接続、これが４Ｇの10倍、そして遅延、何かやはり電話とかでおくれますもんね、インターネット電話は。それが10分の１になるそうです。そういうのが５Ｇだそうです。

そういう中で、今御船町が行っている個別のインターネットの接続、これ自体が今後も需要はあるんだろうかな、生き残っていくのかなと。非常に私みたいなものについてはよくわからないんです。しかし町は光ファイバーの事業者なんですよ。その町として、光ファイバー網の将来、現状をどのように認識、理解していらっしゃるか、お答えください。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

今言われたＩＣＴ環境ということになるかと思いますが、私たちも専門的な知識はそんなに持ち合わせておりませんで、今後の将来を予測するということは大変困難なということで、わからない部分も多いということだと思います。

しかしながら、御船町の光ファイバー事業につきましては、平成23年４月にスタートをしております。約７～８年前にスタートしたということで、その後ここ数年でスマートフォンあたりの普及が一気に進んだということにより、時代の、Ｗｉ－Ｆｉ環境構築の需用が非常に高くなっているという現状になっております。

先ほど言われました５Ｇの実用化によりまして、光ファイバーによる個別の接続については影響を受ける可能性もあるかもしれないということではあります。しかしながら、一方でこの５Ｇ、ＩｏＴを支えるＩＣＴの環境の基礎インフラ、このあたりについては、私たちもどうなっていくのかというのは予測がつきにくいというかつけられない状況ということで、大変難しい問題だと思っております。

○９番（福永　啓君）　それは大変難しい。これは孫（ソン）さんだって将来的なことを正確に見通すことは難しいと思います。ただ、やはり今から交渉していく中で、やはりいろんな情報は耳に入れておかなければいけない。ただ、さっき言ったみたいに個別の接続は難しくなるかもしれませんよ。ところが逆に５Ｇというのは４Ｇよりも直進性、真っ直ぐ電波が行くそうなんです、５Ｇは。だもんだから、中継局みたいなのを何カ所かつけなければいけないかもしれない。そうすると、その中継局から中継局へつなぐのは、光ファイバーが安定性があるんじゃないかという記事とか意見もありました。そうすると、逆に基礎インフラとして、光ファイバーが重要になるんじゃないかという話もあるんです。いやいや、そこからそこまでも５Ｇで飛ばすんですよ。将来的には６Ｇもありますしみたいな話もあります。

これはいろんな話がありますけど、今やっと再来年からその譲渡の話を始めますよね。その中で、こんなに混沌としている中で、やはり民間に無償譲渡するわけですよ。そうすると何かこういう条件は最低でもつけなければいけない、最低でもこれはこうやってください。法律上これじゃないと譲渡できませんと、そのような何か個別の譲渡の、相手に対して条件等はつけなければいけないんでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

この光ファイバーの譲渡についてですけれども、まずその譲渡を考える際に、このサー

ビスの継続ということで、利用されている方々への影響等を一番に考えていく必要があろうかと思います。

それで、具体的な譲渡の条件、無償、有償、いろんな譲渡先の問題等も含めまして、これについては今後検討していくということになると思います。

また、本町と同様に公設民営方式を採用している自治体も幾つかあります。そちらの民間譲渡の先行事例等もわかればそちらを参考としながら、今後情報の収集等に努めていきたいと思っています。

○９番（福永　啓君）　本当に今から大変なこれは事業だと思っています。例えば、一般的だったら結構簡単なんですよ。あと10年間は同じ事業を続けてくださいね、という形で譲渡しますというのはよくありがちなんです。しかし、これを見てみると、後10年後はその事業がなくなっているかもしれない。必要がなくなっているかもしれない、ということまで頭の中に入れておかなきゃいけない。そうすると受けるほうとしては、「それじゃ受けられませんよ」という話になるかもしれない。受けるほうは少しでもいい条件で受けたい。こっちは高く売りたいわけですけれど、だもんだから、難しいことだけ言ってくる。しかし、さっき言ったみたいに、光ファイバーの需要が５Ｇによって増すという思惑もあるわけなんです。それによってこちらのほうは、もしかすると非常に優良なインフラを御船町は保持しているかもしれないんです。わからないんですよ。だもんだから、いろんなそのような可能性をもって今後譲渡等の交渉に当たっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　今言われたことを念頭に置きながら、今後譲渡についての協議・検討を進めていきたいと思います。

○９番（福永　啓君）　次に、観光産業育成についてお伺いいたします。これまでも恐竜博物館の来館者を御船町の来訪者にかえ、町内の回遊を図るという目的はありました。しかし、なかなかそれが達成できない。まだ、再来年には町内にコストコがオープンして、年間に100万人を超える来店者が見込まれます。そういう方もやはりコストコのお客を御船町の来訪者に変えていかなければいけないでしょう。また既に近いところにはイオンモールがあるんです。これですね、もう700～800万人来よるわけです。そこに関しても、まだまだ御船町の来訪者に変えることができていない。逆に恐竜博物館の来館者をイオンモールのお客に変えているという仕事をしている面が、逆にあったりとかいたします。

これ、コストコの客を恐竜博物館の客を、そしてイオンモールの客を御船町の来訪者にし、御船町のファンに変えるため、町はいつまでにどのようなことを計画していらっしゃいますか。

○商工観光課長（作田豊明君）　お答えします。

先ほど町長答弁にもありましたように、復興期の４年間、あと令和５年まで、55万人の来場者、来客数等を目指しまして今後進めてまいりたいと考えております。また、この組織としまして観光協会の一般法人化を強化しまして、今後商工会そして民間一体となって、恐竜博物館を核に、ふれあい広場を観光拠点化の事業も進められております。今新しくプロジェクトチームも若手で作成、でき上がってきましたので、それに提案しながら、今後関係機関と協議を重ねて御船町の魅力度アップ、そして経済効果に向けて頑張りたいと考えています。ぜひわくわくする御船町に期待していただきたいと思います。

○９番（福永　啓君）　このテーマについて課長と議論すれば、これだけでも１時間は優に過ぎちゃいますので、今日は簡単にいきたいと思います。

まず、今の話も総合すれば、結局まちづくりなんです。観光客を誘致するというのは、それだけ素敵なわくわくするような町を作る、まちづくりということになってくると思います。そこで、私がよく例に出すのが小布施町です。これは、何にも観光産業はなかった町です。長野の小布施町、長野市から、やはり御船と同じぐらい10数キロのところにある、何にもなかったんです。そこに北斎館という美術館ができました。よく例に出すんですが。そのとき新聞に何と書かれたかと、田んぼの中の美術館、「ああ、いいですね。田んぼの中に」じゃないんです。「きゃんとこに、田んぼの中に美術館を造ってなんになるかい」と、「金の無駄たい」という記事だったんです。しかし、それから修景事業とか、そういうのをしながら、小布施は観光産業がなかったところに120万人の観光客が今訪れています。もちろん東京から近いですからね。そういうのもあったんでしょう。しかしそれだけ、1980年代の半ばから北斎館の来館者も含めて、今は美術館が、人口１万人の町に12の美術館とか博物館があるんです。そのように文化度が高いところ、それが本当に、実はこの観光の中で文化と歴史があふれ、年間120万人が訪れる町へと変わっていったんです。そこの町長の話、それをやった町長は唐沢彦三さんという方なんですが、今は国土交通省の観光庁で観光のカリスマに認定されているんです。そこの中の一文、ここはぜひお聞かせしたい仕掛けづくりです。

唐沢氏は、住民の自由な発想を支援し、サポートすることが行政の役割であり、住民にそれが自分たちの成果だと感じさせることが最も重要と考えたそうです。いろいろやって、上から来たことではなくて、計画はもしかすると町が出したのかもしれない。町が指導したのかもしれないけど、「おれたちが作ったよね、あれはおれたちでやったよね」という、こう感じさせることが最も重要と。そして、これからは行政が主導するのではなく、住民の自発的な動きを一貫して後方で応援する、住民のサポーターになる、観光行政に対してはです。そのようなことが大事であると。これは、観光のカリスマ、唐沢彦三さんが言っていらっしゃる。それは行政の１つの指針になると思っています。御船町は観光がなかったところ、今少しずつその息吹が芽生えてきています。その中で、この復興計画の中で、御船町にはこの小布施からすれば、逆にうらやましかと言いなはっとですよ。御船はこれもあるですね、これもあるですねって、歴史もあるしですね。そういうのを磨く、勝るとも劣らない地域の宝物が転がっていると思います。それを今から磨くことができると思います。

そういうことについて、町長、観光について、前観光協会長でもありますし、一言お願いいたします。観光に関する思いを。

○町長（藤木正幸君）　私も震災の支援で小布施町には大変お世話になりました。また、小布施町の方々とは、震災になる４月14日が地震があったんですけど、４月13日に観光課ともども、小布施町の方々と討論を交わしたところです。その後の地震でありました。

その中において、小布施町の町の仕組み、そういったものも、町民主体のまちづくりというのを大変感銘を受けたところでの地震でございました。ぜひとも、この住民主体のまちづくりというものをやはり見倣いながら、町としましても観光産業につなげていきたいと思っております。

○９番（福永　啓君）　これについても、まちづくりについては、前回の質問で質問いたしました。その中で、町民の方からあった声なんですが、やっぱりなかなか文章じゃわかりにくいと、そういう気持ちもわかりにくいと。何かパースみたいな、そのような絵が、ここの町は、この地域はこういうふうにしたいと思っているんですよ、こういうふうな町にみんなでしませんかみたいな、そういう絵みたいなのが、パースみたいなのがあるとイメージがわきやすいねというのがありました。確定したものではなくて、何か今後そのような、パースみたいなものを、策定を考えていらっしゃいますか、課長。

○商工観光課長（作田豊明君）　御丁寧にありがとうございます。今、議員がおっしゃいましたように、文章ではなかなかわかりにくいということで、見えるパースを作りながら、立体化しながら、町への観光客を誘致してまいりたいと思っています。

御提案、ありがとうございました。

○９番（福永　啓君）　そうなんですよね、やはり町民の方々が議論するときにも、何かそういう見えるものがあると、これはおかしいんじゃないというのがわかりやすいんですよ。だから、質問が出やすいし、「じゃあここを変えたほうがいいんじゃない」というのが、変えたところがみずからもわかるということで、何か視覚に訴えるような計画の一部があればいいかなと思いますので、ぜひそのあたりの御検討はお願いいたします。

続きまして最後、４点目です。またこれもずっとの問題です。とにかく公共交通です。これはいつも何かしら具体的な対策を打たなければならないという話は出ております。これももう町長が町長になるずっと前からの話です。しかし、なかなかそれも進まない。今言っていますように、御船町の公共交通の現状はどうなっているかと言えば、ハブがない。ハブは１カ所あるんですよ、全部麻生交通も産交も熊本バスも、どこに寄るか、私は何回も言ったから皆さん覚えていらっしゃると思うんですが、丸山商店の軒先です。あそこだけです、全部が交わるのは。これではやはり御船町の公共交通網としては決していい姿ではないと思っています。どうにかして変えなければいけないと思っています。

今回、実は熊本県で、桜町、昔の交通センターです、あそこで実証実験が行われました。１日、ただです。御船から行ってもただ、どこから行ってもただ。それで、いろんな実験が行われました。それで、経済効果は５億円あったそうです、2,500万円を掛けて。そして、その調査を行ってみたら、これは新聞記事になっていたから、ヤフーニュースとかにも出ていたから御存じの方は御存じかなと思うんですが、県内バスすべてを無料化するには一世帯月1,000円の負担で可能と。熊本で１日やってわかったこと。結局世帯当たり1,000円出せば、実はそういう乗り放題を恒常的に続けられるんですよという、これは机上ですけど、計算も出てまいりました。

町長、そういうのが今まで出てきたんですが、これを読んでどのようにお感じになられましたか。

○町長（藤木正幸君）　私もこれは今までにない画期的な取り組みということで、事前に知っておりまして、大変興味を持っておりました。答えが出た推計からいたしましても、効果

的だったなということがわかっています。

これから先、この問題について、やはり今現状として、熊本市部の乗客、それとこういった私たちみたいな地域、中山間地域を持っている地域、これが一体化していくということが大事になってくると思います。お互いに協力し合いながら、熊本市で行われた実験の恩恵を受けて、私たちのところまでその効果が流れてくるように、お互いに協力し合っていきたいと思っています。

○９番（福永　啓君）　この問題は、とにかくずっと、これも実は下水道に若干近いところがあるんです。これは3,000万円ぐらいですかね。毎年公共交通機関に補助金を払っています。しかし、払っているからって、決してよくはならないんです。何か対策を打たないと。毎年それが逆に増えてきているような状況です。どこかで何とかせにゃいかんわけです。ですので、今回の実験、本当によそでよかことば、やっぱりいっぱいしとんなはるです。

自動運転は再三してきていますが、それと同時にオンデマンドバス、九州大学でＡＩを使ったオンデマンドバスを行っていらっしゃいます。九州大学が非常にキャンパスが広いところに移りましたので、めっちゃ広いんですよ。中を最初は普通の巡回バスを走らせよったわけです。そるばってんいっちょん使わっさんわけです。じゃあどぎゃんしたら使うごとなるどかというてから、ＡＩの配車に切り替えました。自分がぱっと押したら時間表なしにぱっと来る。そのようなオンデマンドのＡＩバスに切り替えたところ、随分実質的には成果が上がっています。この研究成果については、事前に資料をお渡しいたしました。

このようなこともございます。とにかくやはり隗より始めよなんですよ。今まで言っといて「検討します」という返事は多かった。しかし、やっぱり何かをいつまでとか、決を決めんと何も次へ進まないと思います。具体的対策を、公共交通機関について町ではどのような検討をいつから始めて、具体的対策をいつを目安に行うのか、それをお聞かせください。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず、無人バスについてですけれど、私たち昨年この無人バス事業者に問い合わせをしました。今のところ、社会実験の結果を踏まえ、導入については考えているとのことでした。公共交通もさっき言いましたように、公共交通の課題を解決する手段としましては、自家用車の有償運転・運送という手段もありますが、地域内での組織化、運転手の確保が必要になってくると思います。

今、熊本県内で芦北ですかね、芦北の道の駅を拠点に実証実験がされておりました。そのあたりも、この間私知りましたので、そのあたりも今後参考にしていきたいと思います。それを含めまして、あらゆる方法を考えて、今回の復興期間内の令和５年度までには、一定の方向性を示したいと考えております。

○９番（福永　啓君）　このオンデマンドバスにしても、今は実はオンデマンドはＡＩを使っているんですけど、運転手は人なんですよ。しかしこれは、将来的にはきちっと自動運転に切り替えていくと。そして、さっき芦北の例もおっしゃいましたね。ラストワンマイル、最後の1.6キロ、ここまでは大きい無人バスで来て、道の駅からは、ラストワンマイルで、各家につなぐのは、小さいカート型みたいなのでやるとか、そういう実験も行われて、これは2020年、来年ですよ、来年に社会実走始まりますと、国土交通省が出していますから。実走ですよ。もう一部、そういうところに関して、実験じゃなくて実走、実際にお金を取ってから始めますというところが何カ所ではあります。しかも、都会ではなくて、結構中山間部が多いんです。そういうホームページも「これはこういうのがありますよ」というのを適宜情報提供を私どもとしても一生懸命いたします。しかし、やはりこれを始めるのは、これは町が主体的に始めなければいけない、主体的に情報を集めて、参加して始めなければいけないと思います。そして、もう本当にしつこいと思われるかもしれませんけど、これも歯医者と一緒ですよ。何か手を打たんと治らんとです。これはぜひ具体的な、今おっしゃっていただいたので、その復興期間です、これが非常に大事だと思います。これから４年、５年、この間に今言った４点、ほかにも実はもっとあるんですよ。藤木町政として、そこまでぜひ結論を出して、復興を図っていただきたいと。こういうふうに強く思うんです。

それと、時間がありますから最後に１点。いつもやはり思うことがあります。それは課の皆さん、この個々の皆さんです、やはりみんな一生懸命やろうやろうとするんです。しかし個々でやることが、個々ではそれでいいかもしれませんけど、全体的にそれをやったことが本当に町の復興に向かうのかとか、いろんな逆になるんじゃないかと。よく合成の誤謬という言葉が使われるんです、経済用語では。これは、結局経済の中ですごい経済が疲弊しているときに、みんなお金がないから各家庭では自己防衛するわけです。当たり前ですよね。じゃないと生活がなり立っていかないから。そうすることによって、さらに経済自体は疲弊していくという、個々は正解の立場を取っているんだけど、全体で見たとき

にそれが正解の方向に向かっていないということが、やはりいろんなところであると思います、そのミクロとマクロ。

町の場合も同じだと思うんですよ。町長はマクロの視点で見て、町全体です。個々のは、私たちがしっかり虫眼鏡の視点で指摘をしていきたいと思います。町長はぜひマクロの視点で見て、町を全体的にいい方向に引っ張っていただきたいと思います。

本日の一般質問はこれで終わります。